

令和2年度
川口市立安行東小学校PTA定期総会
総会資料



総 会 次 第

1. 開会のことば

2. P T A会長あいさつ

3. 学校長あいさつ

4. 議長選任

5. 議事

1号議案	令和元度事業報告
2号議案	令和元年度決算報告
3号議案	会計監査報告
4号議案	規約説明・確認 川口市立安行東小学校PTA慶弔規定 第3条の2(2) 追記
5号議案	令和2年度役員報告承認
6号議案	令和2年度事業計画（案）
7号議案	令和2年度予算（案）

6. 議長解任

7. 閉会のことば

令和元年度川口市立安行東小学校PTA事業報告(1)

	総務(校内)	総務(校外)
月		
4	入学式協力・出席 総務会 新専門部会・常任理事・理事会	安行東中学校入学式出席 安行東地区子ども会育成連絡協議会総会出席
5	総務会 PTA総会・懇親会 学校保健委員会出席	慈林小学校運動会出席 安行東中学校PTA総会出席
6	運動会協力 総務会 美化作業	安行地区五校連絡協議会正副長会議出席 市P連定期総会出席
7	総務会 常任理事・理事会 盆踊りパトロール協力	東ブロック連絡会議出席 市P連第1回常任理事・理事会出席 各町会納涼祭出席 安行東中学校美化作業協力
8		各町会納涼祭出席
9		安行東中学校体育祭出席 安行中学校体育祭出席 安行小学校体育祭出席
10	総務会 給食試食会出席 五校連絡協議会 音楽発表会協力	市P連第2回常任理事会・理事会出席 安行地区体育祭出席 安行地区五校連絡協議会出席
11	総務会 あんとんまつり 持久走大会	
12	総務会 常任理事・理事会 地域学校保健委員会協力	安行地区合同反省会出席 安行東中学校沙羅樹祭協力 市P連第3回常任理事・理事会出席
1	総務会 PTA新年会 学校保健委員会出席	安行東中学校PTA新年会出席 安行中学校PTA新年会出席 領家町会新年会出席
2	入学説明会出席	
3	各部反省会 常任理事・理事会中止	市P連第4回常任理事・理事会中止

令和元年度川口市立安行東小学校PTA事業報告(2)

補導部		『交通安全』母の会
月		
4	第1回部会 新専門部会・常任理事・理事会出席	
5	PTA総会・懇親会出席	母の会 通常総会・役員会
6	第2回部会 登校指導実施の案内作成・配布	母の会 会員募集のお知らせ配布 母の会 定期総会・役員会
7	登校指導名簿 作成 地区防犯パトロール・STOPマーク貼り実施 (8日、9日、10日、11日、12日)	交通安全母の会 会員募集 (1～6年生) 母の会 定期総会・役員会 盆踊りパトロール実施 出羽地区 (19・20日)
8		
9	登校指導実施 (4日、5日、18日、19日、25日、26日)	母の会 役員会 秋の全国交通安全運動出発式
10	登校指導実施 (9日、10日、16日、17日、30日、31日) 地区防犯パトロール実施 (2日、3日、4日、8日、9日)	母の会 役員会 街頭募金活動
11	登校指導実施 (6日、7日、27日、28日)	交通安全指導者講習会 母の会 役員会
12	登校指導実施 (11日、12日、18日、19日) 常任理事・理事会出席	母の会 役員会
1	登校指導実施 (15日、16日、22日、23日)	母の会 新年会 母の会 役員会
2	登校指導実施 (5日、6日、12日、13日、19日、20日) 地区防犯パトロール実施 (3日、4日、5日、6日、7日)	母の会 役員会
3	登校指導中止 常任理事・理事会中止	

令和元年度川口市立安行東小学校PTA事業報告(3)

広報部		祭事部	
月		月	
4	新専門部会・常任理事・理事会出席	4	新専門部会・常任理事・理事会出席
5	PTA総会・懇親会出席 1学期号作成(取材・記事書き) 令和元年度 号外発行	5	PTA総会・懇親会出席
6	広報初任者研修会 参加	6	
7	「れんこん」第138号 発行 常任理事・理事会出席	7	常任理事・理事会出席
8		8	
9	2学期号作成(取材)	9	第1回部会 グループ決め 食券申込書封入・配布
10	2学期号作成(取材)	10	第2回部会 食券申込集計 第3回部会 食券封入 検便回収
11	2学期号作成(取材)	11	各ブース買い出し 打ち合わせ 食券・あんどんまつり開催の手紙配布 前日準備 あんどんまつり開催 祭事部反省会
12	「れんこん」第139号 発行 3学期号作成(取材) 常任理事・理事会出席	12	常任理事・理事会出席 売上報告書配布
1	新年会出席 3学期号作成(取材)	1	
2	川口市PTA連合広報紙コンクール表彰式欠席 3学期号作成(取材)	2	
3	常任理事・理事会中止 「れんこん」140号 発行	3	常任理事・理事会中止

令和元年度川口市立安行東小学校PTA事業報告(4)

文化・研修部		美化・厚生部	
月		月	
4	新専門部会・常任理事・理事会出席	4	新専門部会・常任理事・理事会出席
5	PTA総会・懇親会 出席	5	学校保健委員会参加 第1回 園芸作業実施 PTA総会・懇親会出席
6	「ベルマーク運動説明会」参加	6	美化作業実施
7	第1回 ベルマーク集計 常任理事・理事会出席	7	カーテン洗濯 常任理事・理事会出席
8	「市P連専門委員会主管講演会」参加	8	
9		9	
10	給食試食会 開催 五校連絡協議会出席	10	第2回 園芸作業実施
11	第2回 ベルマーク集計	11	
12	常任理事・理事会出席 「市P連専門委員会主管講演会」参加	12	常任理事・理事会出席 地域学校保健委員会参加
1	「川口市健康教育大会」参加	1	学校保健委員会参加
2	「人権を考える集い講演会」参加 第3回 ベルマーク集計	2	
3	常任理事・理事会中止	3	常任理事・理事会中止 第3回 園芸作業中止

令和元年度川口市立安行東小学校PTA事業報告(5)

学年活動	
月	
4	常任理事・理事会出席
5	PTA総会・懇親会出席
6	運動会協力
7	常任理事・理事会出席
8	
9	
10	音楽発表会協力
11	持久走大会協力
12	常任理事・理事会出席
1	PTA新年会出席
2	
3	常任理事・理事会中止

令和元年度 PTA会計決算書

1. 収入の部

(単位:円)

項 目	01年度予算	01年度収入額	比較(予-収)	備 考
1. 会費		1,783,200		743世帯×2,400円
	1,560,000	1,783,200	▲ 223,200	
2. 繰越金	395,183	395,183	0	前年度繰越金相違
3. 雑収入	0	9	▲ 9	受取利息
合計	1,955,183	2,178,392	▲ 223,209	

2. 支出の部

項 目	01年度予算	01年度執行額	残 金	備 考
1. 事務費	324,000	145,560	178,440	
1) 消耗品費	75,000	39,816	35,184	紙・インク
2) 通信費	155,000	31,872	123,128	メール配信・切手・はがき
3) 備品費	20,000	0	20,000	
4) 事務用機器賃借費	74,000	73,872	128	コピー機・印刷機
2. 活動費	1,058,000	721,337	336,663	
1) 総会費	60,000	69,533	▲ 9,533	総会資料・感謝状・記念品
2) 総務部費	20,000	2,787	17,213	会議費
3) 補導部費	20,000	0	20,000	部費
4) 広報部費	20,000	5,417	14,583	部費
5) 文化研修部費	20,000	12,719	7,281	部費
6) 美化厚生部費	20,000	2,968	17,032	部費
7) 祭事部費	20,000	3,788	16,212	部費
8) 特別活動費	418,000	210,539	207,461	卒業記念品 活動補助他
9) 広報発行費	460,000	413,586	46,414	「れんこん」発行
3. 特別行事準備費	10,000	10,000	0	学校周年事業積立金
4. 市P総合保障	56,000	53,316	2,684	保険料・振込手数料
5. 諸費	243,000	112,443	130,557	
1) 負担金	14,000	12,443	1,557	市P負担金・学校保健会PTA会員費
2) 慶弔費	30,000	10,000	20,000	香典・結婚祝い金
3) 渉外費	199,000	90,000	109,000	市P連・東ブロック・五校
6. 予備費	264,183	54,000	210,183	プリンター購入
合 計	1,955,183	1,096,656	858,527	

3. 差引残高

本年度収入額	本年度執行額	差引残額
2,178,392	1,096,656	1,081,736

上記の通りご報告いたします。尚、残金1,081,736円は、令和2年度に繰り越しいたします。

令和元年 3月 31日

会計 小柳 和雄



監査の結果、相違ないことを認めます。

令和元年 3月 31日

監事 水口 学



令和2年度 事業計画(案)

月	行 事
4	総務会 常任理事会
5	総務会
6	総務会 PTA総会 美化作業
7	総務会 常任理事会
8	
9	総務会

月	行 事
10	総務会 園芸作業
11	総務会
12	総務会 常任理事会
1	総務会
2	総務会
3	総務会 常任理事会 園芸作業
登校指導 協力 交通安全母の会	

※今後の新型コロナウイルス感染症の状況等により、事業計画が変更となる場合があります。

令和2年度 PTA予算(案)

1. 収入の部

(単位:円)

項 目	2年度予算	元年度予算	比較増減	備 考
1. 会費	700,000	1,560,000	▲ 860,000	700世帯×1000
2. 繰越金	1,081,736	395,183	686,553	
3. 雑収入	0	0	0	
合計	1,781,736	1,955,183	▲ 173,447	

2. 支出の部

項 目	2年度予算	元年度予算	比較増減	備 考
1. 事務費	289,000	324,000	▲ 35,000	
1) 消耗品費	85,000	75,000	10,000	紙・インク
2) 通信費	10,000	155,000	▲ 145,000	切手・はがき
3) 備品費	20,000	20,000	0	テプラ 他
4) 事務用機器・賃借費	174,000	74,000	100,000	印刷機、PC代(100,000円)
2. 活動費	493,000	1,058,000	▲ 565,000	
1) 総会費	43,000	60,000	▲ 17,000	総会資料・感謝状・記念品
2) 総務部費	20,000	20,000	0	会議費
3) 補導部費	0	20,000	▲ 20,000	
4) 広報部費	0	20,000	▲ 20,000	
5) 文化研修部費	0	20,000	▲ 20,000	
6) 美化厚生部費	0	20,000	▲ 20,000	
7) 祭事部費	0	20,000	▲ 20,000	
8) 特別活動費	370,000	418,000	▲ 48,000	活動補助他
9) 広報発行費	60,000	460,000	▲ 400,000	「れんこん」号外発行
3. 特別行事準備費	50,000	10,000	40,000	学校周年事業積立金
4. 市P総合保障	56,000	56,000	0	保険料・振込手数料
5. 諸費	243,000	243,000	0	
1) 負担金	14,000	14,000	0	市P負担金・学校保健会PTA会員費
2) 慶弔費	50,000	30,000	20,000	祝い金・香典
3) 渉外費	179,000	199,000	▲ 20,000	市P連・東ブロック・五校
6. 予備費	650,736	264,183	386,553	
合 計	1,781,736	1,955,183	▲ 173,447	

安行東小学校PTA顧問一覧

初代	中山 金 吉	昭和56年度会長
第2代	小林 進	昭和57年度会長
第3代	秋 元 恵 二	昭和58年度会長
第4代	大 熊 進	昭和59～60年度会長
第5代	金 子 利 夫	昭和61～62年度会長
第6代	吉 澤 郁 雄	昭和63年度会長
第7代	鈴 木 勇	平成元年～2年度会長
第8代	中山 義 宣	平成3年度会長
第9代	青 葉 賢 一	平成4年度会長
第10代	横 山 充 男	平成5年度会長
第11代	小 林 和 治	平成6～7年度会長
第12代	中山 憲 治	平成8年度会長
第13代	宇田川 長 吉	平成9～10年度会長
第14代	宇田川 博 史	平成11～12年度会長
第15代	中 田 晋 一	平成13～14年度会長
第16代	五 島 淳 一	平成15～17年度会長
第17代	中山 栄 次	平成18～19年度会長
第18代	鈴 木 雄 一	平成20年度会長
第19代	小 林 隆 行	平成21年度会長
第20代	鈴 木 克 典	平成22～23年度会長
第21代	小 林 進 一	平成24～25年度会長
第22代	八木下 幸 雄	平成26～27年度会長
第23代	小 林 俊 男	平成28～30年度会長

安行東小学校PTA相談役一覧（順不同）

平岡 仁	安行地区連合町会長
杉本 忠昭	安行藤八町会長
結城 喜世貴	安行出羽町会長
宇田川 勇	安行町会長
大野 勝己	安行吉蔵町会長
小林 繁雄	安行西立野町会長
宇田川 幸希	安行領家町会長

感謝状贈呈者一覧（PTA関係功労者）

氏 名	旧 役 職	氏 名	旧 役 職
小山 美穂	広報部長	佐野 真子	1学年代表
池田 由美	補導部長	飯塚 ゆり	2学年代表
後藤 直美	文化・研修部長	宮崎 初枝	3学年代表
笹沼 幸子	美化・厚生部長	岡本 道代	4学年代表
赤松真奈美	祭事部長	高橋 栄美	5学年代表
		加藤 純子	6学年代表

令和2年度 PTA総務名簿			
役 職	氏 名	年 組	備 考
会 長	鈴 木 信 彦	5－3	
参 与	伊 藤 政 久	学校長	
副会長	熊 倉 貴 生	教頭	
副会長	大 野 真 美	6－4	
監 事	品 田 隆	主幹教諭	
監 事	畑 中 康 子	6－1	
会 計	小 柳 和 雄	5－3	
書 記	吉 川 哲 夫	6－2	
書 記	屋 代 恵 理	5－4、3－1	
書 記	藤 倉 浩 二	4－5、1－2	
書 記	梅 原 麗 美	5－3	
幹 事	秋 元 康 夫	3－3	

令和2年度 常任理事名簿			
役 職	氏 名	年 組	備 考
補導部長	今年度 選出なし		
広報部長			
祭事部長			
文化・研修部長			
美化・厚生部長			
第1学年代表			
第2学年代表			
第3学年代表			
第4学年代表			
第5学年代表			
第6学年代表			

※常任理事については、今年度に限り総務が代行する。

川口市立安行東小学校PTA規約

第1章 名称と事務所

第1条 本会は川口市立安行東小学校PTAと称し、事務所を同校に置く。

第2章 目的と活動

第2条 本会は子供の幸せと、すこやかな成長をはかるため、学校と家庭との連絡を密にし併せて会員相互の親睦と教養を高めることを目的とする。

第3条 前条の目的を達成するため次の機関をおく。

1. 総会
2. 常任理事会及び理事会
3. 専門部会
補 導 - 校外活動指導
広 報 - 機関誌発行・広報活動
文化・研修 - 講座・講演会等の企画運営、会員の研修助成及びベルマーク
美化・厚生 - 学校環境の整備・児童の保健衛生
祭 事 - あんとんまつり等バザー・模擬店等の企画、準備、及び運営
4. 学年及び学級理事会
5. 災害対策本部
6. その他

第3章 会 員

第4条 本会は在学児童の保護者及び教職員で組織する。

第4章 役 員

第5条 本会は次の役員をおく。

- | | | |
|---------|--------------|-----------------|
| 1. 会長1名 | 2. 参与1名(学校長) | 3. 副会長数名(内教頭含む) |
| 4. 監事2名 | 5. 会計数名 | 6. 書記数名 |
| 7. 幹事数名 | 8. 専門部長5名 | 9. 学級理事数名 |

第6条 本会は顧問・相談役をおくことができる。

第7条 役員の任務は次のとおりとする。

1. 会長は会務を総理し、各種の会議を招集する。
2. 参与は、会務全般について助言を行い、各種会議に出席する。
3. 副会長は会長を助け、会長事故ある時は、これを代理する。
4. 監事は本会の会計監査を行う。
5. 会計は、金銭出納に関する事務を管理する。
6. 書記は各種会議の議事を記録し保管する。
7. 幹事は本会の庶務を担当し、各種会議に出席する。
8. 理事は本会の常務を執行し、各種原案の作成と業務を審議する。
9. 専門部員は専門部活動の企画・運営をする。
10. 学級理事は学級に関する活動をする。
11. 災害対策本部は災害時における活動を行う。

- 第 8 条 役員の選出方法は次のとおりとする。
1. 正副会長及び監事は、理事会において会員より選出し、総会で決定する。
顧問・相談役・会計・書記・幹事は会長委嘱とする。
 2. 学年代表は、学級理事の中で互選する。
 3. 専門部長は部員の中で互選する。
- 第 9 条 役員の任期は1年とする。但し再任は妨げない。補欠の場合は前任者の残任期間とする。

第5章 会 議

- 第 10 条 総会は年1回開き、場合によっては臨時に開くことができる。総会では次のことを協議する。
1. 会則の制定・変更。
 2. 役員の決定。
 3. 会務・会計活動の報告、並びに承認。
 4. その他必要事項。

第 11 条 常任理事会は、会長・副会長・監事・会計・書記・幹事
専門部長・学年代表・職員代表で構成し、理事会提出議案等を協議する。

第 12 条 理事会は、常任理事・学級理事で構成し、活動の企画を協議執行する。

第 13 条 総ての会議の議案の採決は、出席者の多数決とする。

第6章 会 計

第 14 条 本会の会計は、会費及びその他をもって充てる。会費は、一世帯2400円/年額とする

第 15 条 本会の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

第7章 補 則

第 16 条 本会運営に必要な細則は理事会において定める。

第 17 条 本会則は昭和56年10月16日より施行する。

昭和57年5月13日	一部改正	平成17年5月20日	一部改正
昭和59年5月15日	一部改正	平成20年5月23日	一部改正
昭和60年5月17日	一部改正	平成21年5月15日	一部改正
昭和61年5月8日	一部改正	平成22年5月28日	一部改正
昭和63年5月27日	一部改正	平成23年5月27日	一部改正
平成6年5月17日	一部改正	平成24年5月25日	一部改正
平成11年5月13日	一部改正	平成25年5月2日	一部改正
平成12年5月18日	一部改正	平成30年3月13日	一部改正
平成14年5月15日	一部改正		
平成15年5月14日	一部改正		

川口市立安行東小学校PTA運営細則

第1条（根拠）

この細則は、規約第7章16条の定めるところにより制定する。

第2条（理事の選出）

1. 学級理事は各学級2名とする。
2. 学年代表理事は各学年1名とする。

第3条（専門部員の選出）

各学級の専門部員は各1～4名とする。

第4条（正・副会長及び監事の選出）

正・副会長及び監事の選考は前年度常任理事が行い、規約に基づき決定する。

第5条（顧問・相談役）

歴代PTA会長を顧問、現職町会長を相談役とする。

第6条（委員会の設置等）

理事会に於いて必要と認められた場合は、特別の委員会を設けることができる。

第7条（改廃）

この細則の改廃は理事会で行う。

第8条 この細則は、昭和57年 5月13日より施行する。

昭和59年5月15日	一部改正
平成6年5月17日	一部改正
平成10年5月13日	一部改正
平成14年5月15日	一部改正
平成17年5月20日	一部改正
平成18年5月19日	一部改正
平成20年5月23日	一部改正
平成22年5月28日	一部改正
平成23年5月27日	一部改正
平成24年5月25日	一部改正
平成25年5月2日	一部改正
平成30年3月13日	一部改正

川口市立安行東小学校PTA慶弔規定(案)

表彰・慰労・慶弔の規定は次のとおりとする。

第 1 条

表 彰

1. 会長・副会長・監事・幹事・会計・書記・常任理事がその任を終了したとき、感謝状と記念品を贈る。(教職員は除く。)
2. 本会に貢献したものについて表彰する場合は、理事会の承認を得てこれを行う。

第 2 条

慰 労

教職員の転退職の際には総会において記念品を贈る。

第 3 条

慶 弔

1. 教職員の結婚に際し、10,000円を贈る。
2. (1) 会員・児童の死亡に際し、10,000円をもって弔意を表わす。
(2) 本会に功労され退任された役員等の死亡に際し、5,000円をもって弔意を表すことができる。
3. 会員の住居の火災に際し、10,000円をもって御見舞いとする。

第 4 条

その他必要事項は、常任理事会で協議し、もしくは正副会長で協議をし遂行することができる。

第 5 条

本規定は、昭和57年5月13日より施行する。

平成23年5月27日

一部改正

平成24年5月25日

一部改正

川口市立安行東小学校PTA災害対策本部規定

安行東小学校PTA災害対策本部の規定は次のとおりとする。

- 第 1 条 目的
川口市立安行東小学校PTA災害対策本部(以下、災対本部という)は異常気象時または災害時における円滑で正確な情報収集と情報提供、また災害発生、可及的速やかに学校教育活動が再開されることを目的に設置する。
- 第 2 条 本部役員
災対本部はPTA会長を本部長、副会長を副本部長とし以下、総務部員を本部員とする。
- 第 3 条 連携
災対本部は学校、消防、警察、避難所運営本部、その他救援機関等との連携を密にする。
- 第 4 条 災対本部の設置および解散
(1) 災対本部の設置は次の基準によるものとする。
ア) PTA会長が必要と認めたとき。
イ) 学校長より設置要請があったとき。
ウ) 市内で震度5弱以上の揺れが観測されたとき。
(2) 災対本部の解散は次の基準によるものとする。
ア) PTA会長が解散を宣言したとき。
イ) 児童の安全が十分に担保され、且つ安行東小学校PTA災害対策本部規定第1条の目的が達成されたと判断することができたとき。
- 第 5 条 活動範囲
(1) 児童およびPTA会員に関係する各種情報の収集と各種情報の提供
(2) 教育活動再開にむけた準備、調整
(3) 学区内通学路および臨時に通学路と認められた道路の安全確保
(4) 学校長からの要請に基づく教育活動の支援
(5) その他、災対本部において必要と判断された事項
- 第 6 条 協力要請と受諾
(1) 災対本部は第5条を履行するため、PTA会員に対し協力を要請するものとする。
(2) PTA会員は災対本部からの要請に対し、自己及び家族の安全が十分に担保され且つ、受諾者が要請に対し受諾できると判断した場合に協力するものとする。
- 第 7 条 経費
災対本部の運営および活動に要した費用はPTA会費をこれに充てる。
- 第 8 条 その他
(1) その他必要事項は災対本部にて協議し決定することができる。
(2) 災対本部の決定事項、活動報告、金銭出納関係帳簿を保存し理事会に報告する。
(3) 災対本部員及びPTA会員は自己及び家族の安全と生活の維持を優先とする。

本規定は、平成24年5月25日より施行する。